

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回就労支援専門部会

令和4年12月13日(火)

10時00分から12時00分

文京シビックセンター 障害者会館 A・B 会議室・オンライン開催

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 今年度の検討事項について【資料第2号】【資料第3号】

(2) 短時間雇用アンケート(案)について【資料第4号】

(3) ハンドブック送付先について

【資料】

- ・ 就労支援専門部会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第1号】
- ・ 今年度の検討事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第2号】
- ・ 第1回就労支援専門部会意見要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第3号】
- ・ 短時間雇用アンケート(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料第4号】

令和4年度文京区障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会委員名簿

※○は新メンバー

| 役職名 | | 委員名 | 所属機関・団体・施設名 |
|-----|---|--------|--------------------------|
| 副会長 | | 志村 健一 | 東洋大学社会学部社会福祉学科教授 |
| 委員 | | 瀬川 聖美 | 社会福祉法人本郷の森 理事長 |
| " | | 佐瀬 祥子 | 飯田橋公共職業安定所 統括職業指導官 |
| " | ○ | 稲村 優 | 東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー |
| " | | 北村 洋次郎 | 筑波大学大塚特別支援学校進路指導主事 |
| " | | 松井 裕 | 都立王子特別支援学校主幹教諭 |
| " | ○ | 池田 直矢 | 東大病院 精神科デイホスピタル |
| " | | 小泉 洋平 | 小石川メンタルクリニック リワークデイケア |
| " | | 南雲 ひとみ | ジョブリッジ飯田橋 サービス管理責任者 |
| " | | 阿部 光実 | 銀杏企画三丁目 |
| " | | 平井 芙美 | アビーム 管理者 |
| " | | 小林 美千代 | 工房わかぎり施設長 |
| " | | 中瀬 茂由 | 大塚福祉作業所 主任 |
| " | | 有村 秀一 | トヨタグループス(株)代表取締役社長 |
| " | | 天野 亨 | 当事者委員 |
| " | ○ | 鶴田 秀昭 | 当事者委員 |
| " | ○ | 吉野 隆久 | 障害福祉課 障害福祉係 係長 |
| " | | 加藤 たか子 | 保健サービスセンター保健指導担当主査(本郷支所) |
| " | | 藤枝 洋介 | 障害者就労支援センター 所長 |
| 事務局 | | 藤枝 洋介 | 障害者就労支援センター |
| " | | 皆川 譲 | 障害者就労支援センター |
| " | | 横井 紗也奈 | 障害者就労支援センター |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

令和4年度就労支援専門部会 今年度の検討事項について

令和4年12月13日（火）

目次

- 令和4年10月28日(金)に行われた第2回親会において、示された優先協議課題について
- 令和4年度第1回就労支援専門部会で出た意見
- 令和4年度就労支援専門部会での検討事項
- 超短時間雇用について

【資料第1号】

令和4年度 障害者地域自立支援協議会 優先協議課題について

令和4年10月28日（金）
第2回障害者地域自立支援協議会

令和4年度 優先協議課題

- ▶ 第1回運営会議にて協議した結果、令和4年度の優先協議課題を（1）、（2）とすることを決定しました。

（1）切れ目ない支援

（2）居住支援

【運営会議】

会長、副会長、部会長、事務局により協議会のあり方、課題整理等を検討する場

(1) 切れ目ない支援 ①年代ごとの切れ目

▶ 子ども → 大人

出生時→保育園・幼稚園→小中学校→高校・大学等→就職等

▶ 大人 → 高齢者

障害福祉サービス→介護保険サービス

- 各年代の支援者によるアセスメント情報等の引継ぎが不十分
- 情報の引継ぎを行うツールも保護者等の負担により活用不足

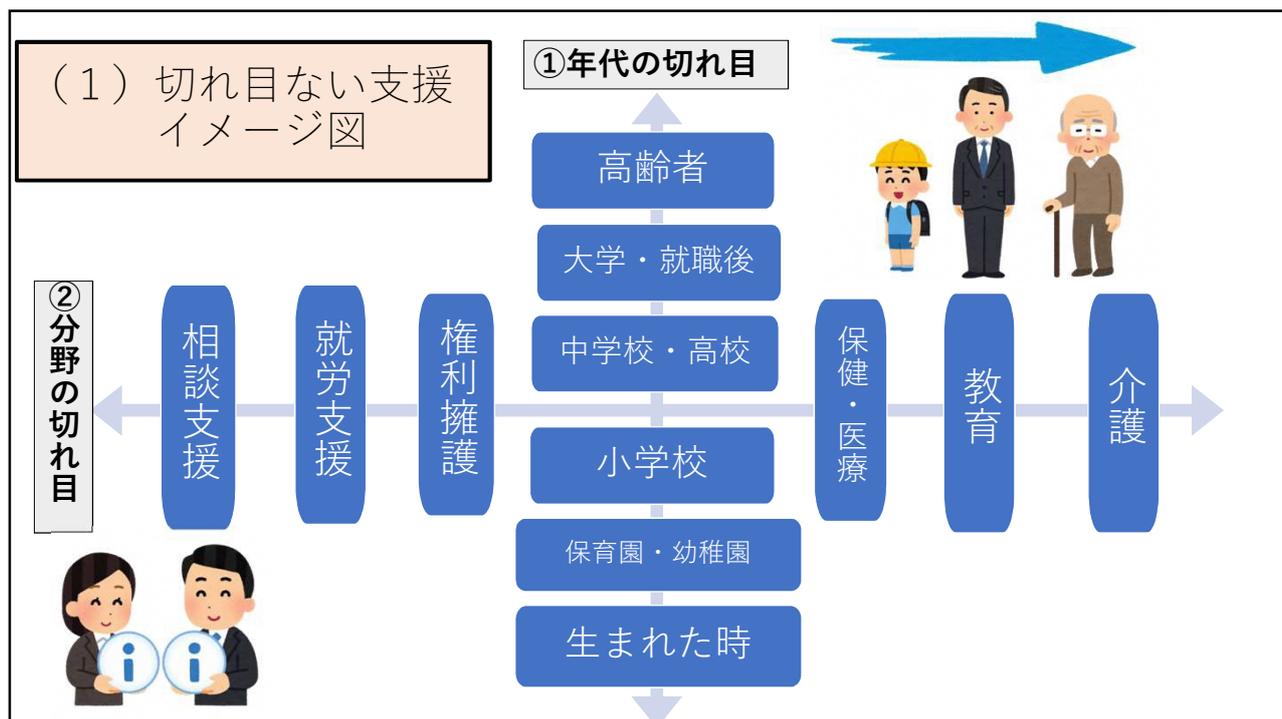
(1) 切れ目ない支援 ②分野ごとの切れ目

▶ 支援機関の分野

相談支援、就労支援、権利擁護、保健・医療、介護、教育 等

▶ ケースにおける問題が様々な分野にまたがることもあり、 分野別の支援者同士で連携することの重要性が増している。

- 支援者間で情報やアセスメントの内容が共有できていない
- 専門以外の知識が不足しており、質問や相談に応えられない。
他分野の支援機関との関係が薄く、困り事を相談しにくい。



令和4年度第1回就労支援専門部会の意見

- 地域の企業やお店で、週に1, 2日など障害がある方の実習（お手伝い）を受け入れてくれるところがあればありがたい。
- 短時間の仕事ができる場があると、就Bの利用者も挑戦しやすい。
- 企業に2, 3時間の短い時間で仕事ができたり、スモールステップで仕事ができるような機会があると良い。
- 利用者の傾向にあわせた工賃向上を図っていきたい。

【令和元年度における積み残し課題】

- 工賃向上のため品質向上促進と就労継続支援B型利用者の制度利用に関する効果的な取り組みが不足している。
- 短時間就労や在宅就労など多様なニーズに応えられる働き方の仕組み作りや体制の整備が不足している。

(超) 短時間雇用の取り組みに向けて

【検討事項】

短時間雇用の取り組みについて検討を行う。

【具体的内容】

文京区内の短時間雇用のニーズを把握する。

【方法】

アンケートを実施する。

【送付先】

- 就労移行支援事業所、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- 地域活動支援センター
- 障害者就労支援センター
- 東大DH、小石川メンタルクリニック、東京医科歯科大学病院デイケア、保健サービスセンターのデイケア（しいのき会）
- 茗荷谷クラブ、ひきこもり支援センター
- 生活福祉課 自立相談支援窓口

超短時間雇用

について

資料：

「IDEA シンポジウム2022超短時間雇用のこれまでとこれから」
<https://ideap.org/report/symposium/316/>

「持続可能な働き方「超短時間雇用」の取り組みを通じて、誰もが活躍できる未来を創る」 当日資料

障害者就労支援センター における短時間就労のニーズ

- 70代前後の方からのご相談
- 障害者手帳はあるが、育児でフルタイム勤務が難しい
- 決まった時間に出勤するのが難しい
- 午前11時までに終わる仕事を探したい
- 障害者手帳は取得したくないが、短い時間で働きたい
- 共働きなので20時間以上働かなくてもよく、家事との両立もあるので短い時間で働きたい

他地域での 超短時間雇用業務事例

- 公衆浴場
 - 椅子などの清掃
- コンビニ
 - 前だし、商品補充
- 訪問看護
- 飲食店
- 美容室
- 高齢者施設
 - 椅子の消毒
- 翻訳
- 保育園
 - 清掃、消毒
- 検品
- ほこり取り（工業系）
- 書類スキャン
- CADオペレーション
- 介護事業所の清掃
- ポップコーンの袋詰め

(超) 短時間雇用の取り組みに向けて

【検討事項】

短時間雇用の取り組みについて検討を行う。

【具体的内容】

文京区内の短時間雇用のニーズを把握する。

【方法】

アンケートを実施する。

【送付先】

- 就労移行支援事業所、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- 地域活動支援センター
- 障害者就労支援センター
- 東大DH、小石川メンタルクリニック、東京医科歯科大学病院デイケア、保健サービスセンターのデイケア（しいのき会）
- 茗荷谷クラブ、ひきこもり支援センター
- 生活福祉課 自立相談支援窓口

短時間雇用に取り組む事業所があっても、超短時間雇用で就労希望する方がいない・・・。

令和4年度第1回就労支援専門部会 意見要約

<対企業>

○企業と地域の支援機関が交流できる機会が少ない

雇用が進んでいない、あるいは初めて雇用を進める企業より、障害者雇用の進め方や障害のある人にどこにいけばあえるのかという相談がある。

⇒複数の支援機関と一度に会える機会や相談ができる機会、企業向けの研修の機会

障害のある社員が体調不良になったときに、企業担当者が抱え込んでしまうことがあり、採用の際に家族のサポートを重視している場合もある。支援者に頼ってもらえるようにアプローチしていけると良いのではないか。

企業側が求める人材像が、勤務時間や業務スキルなどに関して高くなっている傾向がある。

支援機関と企業との横の繋がりが充分できていない。

現地に足を運んで行う仕事が減ってきており、特に知的障害のある人が主に就職していた業務内容が減ってしまっている。

○制度的な壁による採用条件の難しさ

パートなどであれば可能だが、正社員の短時間制度は育児や介護に関する以外に企業としてはなく、正社員の短時間雇用の場合は制度的な壁が存在している。

採用の段階で、障害種別を限定してしまうと活用できなくなる制度がある。あきらかに、どの障害種別の方にマッチングしそうと考えていても、限定してだせない事情がある。

○本人、企業にとって「就労」の目安がわかりにくい

就労困難性のある人への就労アセスメントは、点数など基準が明確にあると企業としてもありがたい。探す本人にとっても目安になっていくのではないか。

< 对当事者支援 >

○就労支援機関が医療機関へ相談するときの流れがわかりにくい、連携が難しい

就労定着している支援者から、医療機関への相談のハードルの高さ、どんな方法で相談したらいいかわからないという声がある。

希死念慮、自傷行為等を伴う体調が不安定な状況が続くため、就労支援を行う前に医療的なアプローチを要する当事者も多い。

○障害年金などの等級、区分により活用できるサービスや経済的な安定に影響が出てしま

まう

就労したことにより、更新の際に障害者年金の等級が下がってしまう場合があると、家賃が足りなくなるなど困る場合が少なくない。ご本人も更新時期になると気になってしまい、勤怠へ影響が出る場合がある。

年金や障害者手帳、介護保険の要支援、要介護などの区分によって、使えるサービスやリハビリに対しての影響が少なくなく、直面して初めて知ることが多かった。

○自分自身が何をしたいのかを考えるのは案外難しい

求人検索をするときに、自分が何を希望したいか、検索項目を考えることが難しい。

現場で働く本人の声があると、よりイメージが付きやすくなると思う。

○多様な働き方のさらなる理解啓発が必要ではないか

ICT 機器の活用で、働き方が多様になった一方で、フルタイムの就業を求められるなど、条件にマッチングしない方もおり、柔軟な働き方ができると就労の間口が広がるのではないかな。

ICT の活用により在宅から就労できるようになるなど、そういった事例など理解啓発として発信していけるといいのではないかな。

高収入で勤めていた方が、障害者雇用で探していくと、生活水準を下げずに探していくことが現実的に難しい場合がある。

○利用者の傾向にあわせた工賃向上を図る

就労 B の中で就労していききたいという人が少なくない。

企業就労だけでなく、日々の業務に充実感が持てるよう工賃向上を図っていききたい。

高齢化と利用者確保に課題がある。工賃向上を図るうえでも、高齢化により作業量の低下、職員が作業にはいることも多くなる。

ジョブ～る文京の活用と各々の事業所での活動に力を入れ工賃向上を図りたい。

○短時間の仕事ができる場があると、就 B の利用者も挑戦しやすい

企業に 2, 3 時間の短い時間で仕事ができたり、スモールステップで仕事ができるような機会があると良い。

<対関係機関>

○感染症の影響により実習先が減っている

新型コロナウイルスの影響もあり、訓練ができる場所、実習先が減っている。

○必要な支援と就労定着支援事業の制度上のギャップ

就労定着支援事業は就労から 6 ヶ月後が利用対象であるが、就職後 6 ヶ月の間が定着の大事な期間であり、支援を行っても運営収入にならない持ち出しになっている。

○支援ニーズの多様化によるマンパワー不足

就労支援機関への相談においても介護、育児、家族などの生活全般と関係する内容が増えてきている。

就労支援機関と生活支援機関、医療機関との連携の重要性が増している。

○就 B で就職活動支援する難しさ

就 B の利用継続を希望している人も少なくなく、さらに支援員が就職活動に避ける時間を確保するのが難しくなっている。

週20時間未満の働き方ニーズに関するアンケート

※ご回答頂く内容は令和4年11月末時点でご記入ください。

事業所名 _____

定員 名
実利用者数 名

実施している事業（該当する事業すべてにチェックをつけてください）

- 就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援 生活介護
自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練） 地域活動支援センター
その他（ ）

問1 貴事業所を利用している方で、週20時間未満での就労を希望する方はいますか？

- 1 いる →人数と該当する障害種別にチェックしてください。
2 いない →問3へお進みください

人数(概ねでも構いません)

_____名

障害種別

- (身体障害 知的障害 精神障害 発達障害 高次脳機能障害 難病)

問2 週20時間未満での就労を希望される理由をお答えください。

- 症状・障害の進行 体調の変動・維持 入院治療 家庭の事情
加齢に伴う体力・能力等の低下 その他

裏面にお進みください。

問3 「雇用契約時に労働時間が週20時間未満」の一般就労移行者がいますか。

- 1 いる →人数・障害種別・職業種別にお答えください。
- 2 いない→いない場合は問5までお進みください

人数
_____名

障害種別

身体障害 知的障害 精神障害 発達障害 高次脳機能障害 難病)

職業種別

管理 専門・技術 事務 販売 サービス 保安 農林漁業 生産工程
輸送・機械運転 建設・採掘 運搬・清掃・包装

問4 週20時間未満で一般就労移行された理由をお答えください。

- 症状・障害の進行 体調の変動・維持 入院治療 家庭の事情
加齢に伴う体力・能力等の低下 その他

問5 週20時間未満の働き方について、また支援を地域で進める場合の課題となりそうな点やご意見などをお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。